

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社 I J T T

【英訳名】 IJTT Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 一彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7

【電話番号】 045 - 777 - 5560 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門統括補佐 佐藤 康隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地7

【電話番号】 045 - 777 - 5560 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門統括補佐 佐藤 康隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 8 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 7 期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	133,607	97,315	171,683
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,023	1,048	6,894
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	4,356	795	4,965
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,644	100	3,519
純資産額 (百万円)	80,562	77,930	78,436
総資産額 (百万円)	120,894	120,921	115,238
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	91.49	16.98	104.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	59.7	63.4

回次	第 7 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 8 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 10 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日	自 2020年 10 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.72	52.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 海外連結子会社のIJTT(Thailand)Co.,Ltd.及びPT.Jidosha Buhin Indonesiaは、前期において決算期変更を実施したことにより、第7期は15ヶ月の変則決算となり、第7期第3四半期連結累計期間は2019年1月1日から2019年12月31日の12ヶ月間の個別決算数値を連結しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動は大きく停滞し、企業収益悪化に伴う設備投資の減少、雇用・所得環境の悪化や個人消費の低迷等、景気は大幅に落ち込む厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言解除後は、感染拡大防止策を講じつつ、政府による各種政策や世界経済の回復基調により、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げ、個人消費や企業の生産活動は徐々に持ち直しの動きは見られたものの、年末にかけて新規感染者数が大幅に増加し、年明けには一部地域で二度目の緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症はまだまだ収まる気配がなく、依然として景気の先行きが見通せない状況が続いております。

トラック市場におきましては、国内では前年の排ガス規制による駆け込み需要の反動減や新型コロナウイルス感染症の拡大による市場低迷等により需要は減少しましたが、期後半にかけて増加に転じました。海外では新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による工場の稼働停止や市場低迷等により、インドネシアをはじめとするアジア新興国を中心に需要が大幅に減少しましたが、タイでは第2四半期から回復基調で推移しました。

建設機械市場におきましては、国内では前年の排ガス規制による駆け込み需要の反動減や新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、公共工事の増加等によるプラス要因もあり、需要は微減にとどまりました。海外では特に、世界に先駆け経済活動を再開した中国において、政府の経済政策やインフラ関連投資等による景気下支え策により需要は引き続き堅調に推移しましたが、その他の地域ではアジア新興国を中心に回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による市場低迷の影響により需要は減少しました。

このような情勢下、当第3四半期連結累計期間の売上高は97,315百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ36,291百万円（27.2%）の減収、営業損失は1,080百万円（前年同四半期連結累計期間は営業利益5,648百万円）、経常損失は1,048百万円（前年同四半期連結累計期間は経常利益6,023百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては795百万円（前年同四半期連結累計期間は親会社株主に帰属する四半期純利益4,356百万円）となりました。

なお、海外連結子会社のIJTT(Thailand)Co.,Ltd.及びPT.Jidosha Buhin Indonesiaは、前期に決算期変更を実施したことにより、前連結会計年度は15ヶ月の変則決算となり、前第3四半期連結累計期間は2019年1月1日から2019年12月31日の12ヶ月間の個別決算数値を連結しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,683百万円増加し、120,921百万円となりました。これは主に現金及び預金が4,733百万円増加したこと等によるものであります。なお、現金及び預金の増加につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響による事業及び金融環境の急激な変化に対応すべく、国内金融機関からの資金調達を実行し、流動性を確保したこと等によるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ6,188百万円増加し、42,990百万円となりました。これは主に賞与引当金が1,057百万円、その他流動負債が1,599百万円それぞれ減少した一方で、仕入債務が2,754百万円、借入金6,987百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ505百万円減少し、77,930百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が406百万円増加した一方で、利益剰余金が1,376百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は894百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(9) 生産及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響等による、トラック市場、建設機械市場の低迷を受け、当社グループの生産、受注及び販売実績の著しい減少が生じ、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては97,315百万円と、前年同四半期比36,291百万円(27.2%)の減収となりました。

(10) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,154,282	49,154,282	東京証券取引所 (市場第二部)	当会社の単元株式数は、 100株とする。
計	49,154,282	49,154,282		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		49,154,282		5,500		1,375

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,240,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 275,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,570,600	465,706	同上
単元未満株式	普通株式 68,082		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,154,282		
総株主の議決権		465,706	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,500株(議決権の数55個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式36株及び相互保有株式36株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株) I J T T	神奈川県横浜市神奈川区 金港町1番地7	2,240,300		2,240,300	4.56
(相互保有株式) (株) 富士商会	東京都大田区蒲田本町2 丁目33番2号	267,600	7,700	275,300	0.56
計		2,507,900	7,700	2,515,600	5.12

- (注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	I J T T 協力企業持株会	海老名市上郷4丁目3番1号

- 2 (株)富士商会の「他人名義所有株式数」は、同社の持分に相当する株数を、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」から除外されるべき株数として、百株未満を切り上げて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,837	15,570
受取手形及び売掛金	23,236	23,624
たな卸資産	8,805	8,737
その他	2,483	2,374
流動資産合計	45,363	50,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,095	16,226
機械装置及び運搬具（純額）	23,597	24,979
土地	16,275	16,232
建設仮勘定	5,095	3,608
その他（純額）	1,380	1,113
有形固定資産合計	61,444	62,161
無形固定資産	598	470
投資その他の資産		
その他	7,831	7,982
投資その他の資産合計	7,831	7,982
固定資産合計	69,874	70,614
資産合計	115,238	120,921
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,122	9,955
電子記録債務	7,492	11,415
短期借入金	1,200	4,477
未払法人税等	534	6
賞与引当金	2,083	1,026
その他	7,866	6,266
流動負債合計	30,299	33,147
固定負債		
長期借入金	-	3,710
再評価に係る繰延税金負債	766	754
環境対策引当金	92	52
退職給付に係る負債	4,651	4,813
その他	991	512
固定負債合計	6,501	9,843
負債合計	36,801	42,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	22,561	22,561
利益剰余金	47,413	46,036
自己株式	1,031	1,031
株主資本合計	74,444	73,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	82
土地再評価差額金	1,440	1,412
為替換算調整勘定	2,354	1,947
退職給付に係る調整累計額	427	374
その他の包括利益累計額合計	1,401	827
非支配株主持分	5,394	5,690
純資産合計	78,436	77,930
負債純資産合計	115,238	120,921

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	133,607	97,315
売上原価	121,688	93,416
売上総利益	11,918	3,898
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,856	1,203
給料及び手当	1,977	1,727
賞与引当金繰入額	95	100
退職給付費用	70	78
その他	2,271	1,868
販売費及び一般管理費合計	6,270	4,979
営業利益又は営業損失()	5,648	1,080
営業外収益		
受取利息	39	36
受取配当金	135	95
持分法による投資利益	236	-
雇用調整助成金	-	144
その他	117	77
営業外収益合計	528	353
営業外費用		
支払利息	19	40
為替差損	21	36
シンジケートローン手数料	18	55
持分法による投資損失	-	84
その他	93	104
営業外費用合計	152	321
経常利益又は経常損失()	6,023	1,048
特別利益		
固定資産売却益	4	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産除売却損	46	128
減損損失	34	124
特別損失合計	81	252
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,947	1,299
法人税等	1,256	452
四半期純利益又は四半期純損失()	4,691	847
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	335	52
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	4,356	795

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	4,691	847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	152
土地再評価差額金	-	28
為替換算調整勘定	836	1,053
退職給付に係る調整額	32	56
持分法適用会社に対する持分相当額	69	285
その他の包括利益合計	953	948
四半期包括利益	5,644	100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,130	220
非支配株主に係る四半期包括利益	514	321

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
持分法適用会社の事業年度等に関する事項の変更 従来、海外持分法適用会社のうち決算日が12月31日のPT.TJForge Indonesialは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、当該会社の第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。 この決算期変更に伴い、当連結会計年度は15ヶ月の変則決算となり、当第3四半期連結累計期間は2020年1月1日から2020年12月31日の12ヶ月間について持分法を適用しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採っております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用) 当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えております。その収束時期を正確に予測することは困難であり、世界経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しておりますが、当社グループの業績は、当第3四半期連結会計期間において回復基調で推移しており、顧客である自動車製造メーカー等からの受注状況を勘案し、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	65百万円
支払手形	- "	337 "
その他(設備関係支払手形)	- "	81 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,655百万円	5,660百万円
のれんの償却費	71 "	- "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	525	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	430	9.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	422	9.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	187	4.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは自動車用等関連部品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	91円49銭	16円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()(百万円)	4,356	795
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百 万円)	4,356	795
普通株式の期中平均株式数(株)	47,611,683	46,845,235

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第8期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	187百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社 I J T T
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 沼 淳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I J T T の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I J T T 及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。